

小説比翼文

高木 元

【解題】

曲亭馬琴は本名滝沢興邦、後に解と改める。通称清右衛門、別号著作堂主人等（「滝沢馬琴」という呼び方は正しくない）。明和四年（一七六七）生れ、嘉永元年（一八四八）歿、享年八十二歳。江戸読本作者の第一人者である。早くから伝記研究が進み、現存する日記や書簡の大部分は活字化されて容易に見られるようになった。伝記については既に何回となく紹介されているので、ここでは触れないとにする。

さて、伝記資料に比べて著作の紹介はひどく遅れている。馬琴が残した作品は膨大な量にのぼるが、随筆類に比較的多くの翻刻が見られる以外、その代表作にすら信頼できる活字本が少ない。それでも明治期の叢書類には多くの作品が収められていたが、残念なことに現在では極めて入手が困難になってしまった。しかも明治期の翻刻は読み物として出されたもので、挿絵を欠いたり後刷本を底本とするなど、テキストとして満足に使用できないのである。本書に収めた『小説比翼文』（以下『比翼文』）も續帝國文庫『名家短編傑作集』（明治三十六年、博文館）に収められていたのだが、挿絵を欠いており、やはり校訂にも問題がある。ただし挿絵だけは『北齋讀本挿繪集成』第一卷（美術出版社）に収められている。

ところで馬琴読本の処女作である中本型読本『高尾船字文』（寛政八年）は、『水滸伝』や『葵椒録』、更には『今古奇観』第三話「膝大尹鬼断家私」（訓点本『小説奇言』卷三）などの中国小説を、わが国の演劇である先代萩の世界（「伊達競阿国戯場」）に付会した作品。しかし巻末で予告された後編『水滸累談子』が出版されていないことから分かるように、評判はあまり芳しいものではなかった。八年後の享和四年心機一転して二作の中本型読本を刊行した。その一つが『比翼文』で、もう一つが『曲亭伝奇花叙児』（以下『花叙児』）である。その『花叙児』は、徳田武氏が『曲亭伝奇花叙児』論（『日本近世小説と中国小説』、青雲堂書店）で明らかにされたように、中国の伝奇（しば）『笠翁伝奇十種曲』中の「玉搔頭」を淨瑠璃風に翻案して、中国伝奇の台本に擬した様式で書いた作品である。袋や見返しに「一名彼我合奏曲」と標榜し、題名に〈伝奇〉という言葉で冠しているように、中国の戯曲を日本の演劇に付会するという斬新な試みを行った作品である。一方『比翼文』の方では題名に〈小説〉という言葉を用いている。実は、この〈伝奇〉と〈小説〉という二語は当時の日本にあつては異国情緒に富んだ耳慣れない語彙なのであつた。だから題名の付け方を見ただけでも、読本という新しいジャンルに対する馬琴のただならぬ意気込みが読み取れるのである。

さて『比翼文』の中国典拠として、『醒世恒言』第八「喬太守乱点鴛鴦譜」（訓点本『小説精言』卷二）が指摘されている（麻生磯次『江戸文学と中国文学』、三省堂）。だが、ここから利用したのは女装した美少年が美女と契りを結ぶという部分的な趣向に過ぎない。むしろ中心は淨瑠璃『驪山比翼塚』（安永八年）や実録『比翼塚物語』（写本）、さらに容揚黨の中本型読本『敵討連

理橋』（安永十年）等さまざまな形で流布していた小紫権八譚である。これら実録の小紫権八譚を換骨奪胎して、『比翼文』全体の枠組みとしているのである。既に内田保廣氏が「馬琴と権八小紫」（『近世文藝』二十九号）で詳細に分析されているように、『比翼文』では実録の約束に従いながらも権八の〈悪〉を薄め、その庇護者である幡随院長兵衛を〈侠客〉として形象化している。つまり馬琴は、この改変によって道義性を強調したのである。とは言っても表面的な勸善懲惡臭は、後年の馬琴読本に比べればずっと希薄である。

一方、水野稔氏は「馬琴の短編合巻」（『江戸小説論叢』中央公論社）で、浮世草子『風流曲三味線』巻四、五（宝永三年）と読本『西山物語』太万の巻（明和五年）とを、『比翼文』の全体の構想に関わる典拠として挙げられている。『風流曲三味線』に拠って権八と濃紫との因縁の伏線を設定し、『西山物語』に拠って両家の葛藤の発端として武芸試合を設定したのであった。

ところで読本では作中人物達の関係に前生の因縁を設定し、その宿世に拠って筋の進行を合理化するところが多い。すなわち〈因果応報〉と呼ばれている方法である。馬琴の場合は、後に益々この傾向が強くなり馬琴読本の顕著な特徴の一つになるのだが、既に『比翼文』に、おいてその萌芽が見られる。すなわち権八と濃紫の前生を権八の父が撃ち取った雌雄の雉子であったとすることにより、この二人が現世では夫婦として添い遂げられないように設定したのである。そして、このような教思想を借用した因果律は、以後の読本の構想法として作者と読者との間に於ける暗黙の約束事となったのである。

さて馬琴は『比翼文』の自叙でも言及しているように、美少年の持つ妖しい美や男色に対して興味を持っていたようだ。享和元年の黄表紙『絵本報讐録』（敢えて玉亭主人と署名）で男色ものを手掛けているし、後年、未完の長編読本『近世説美少年録』九編（文政十一）弘化四年、四編以下は『玉石童子訓』と改題）では善悪二人の美少年を主人公としているのである。それでも公式的な発言では、男色に対して露骨な嫌悪の念を説いている。

このように『比翼文』は、以後の馬琴読本に於て自覚的に方法化される多くの要素を孕んでおり、馬琴読本の出発点として重要な位置を占める作品であるということができよう。

【書誌】

底本 国立国会図書館蔵（二〇八・一四二）

編成 中本 二卷二冊

表紙 利休鼠無地（十九×十三・〇糎）

題簽 左肩 子持梓守節姫
恋主狗 小説比翼文 上（下）

見返 右に「小説比翼文」左に「曲亭馬琴子編」中央下に「書肆仙鶴堂梓」印

自叙 「小説比翼文自叙」印」末に「曲亭馬琴子／蓑笠隠居」印

目録 守節姫
恋主狗 小説比翼文總目録

口絵 二図（二丁）第一図右下に「北齋辰政画」とある。

内題 「小説比翼文上（下）巻」下に「東都 曲亭馬琴著編」

板心 「小説ひよく文上(下) ○丁付」

挿絵 十五図(墨刷りのみ)

尾題 「小説比翼文下巻畢」

構成 〈上冊〉見返し、自叙六丁、目録一丁、口絵二丁、本文二十五丁、計三十三丁。

〈下冊〉本文三十二丁、刊記半丁、計三十三丁。丁付は「三十四」〜「六十五終」

匡郭 十五・三十一・二糧

行数 自叙・本文共 九行

表記 句点読点の区別なく「。」が用いられ、ほぼ総ルビ。

刊記 「享和四年歲宿甲子吉日兌行」江戸本町條通油町「僊鶴堂 鶴屋喜右衛門梓」

広告 刊記右に「曲亭主人新編」として四作の作品が挙げてある

印記 上巻一丁表、上部に「大」(大惣の印)

伝来 大惣本

備考 上巻題簽右側に、大惣のものと思われる題簽が剥離した跡がある。尚、底本の虫損部分については天理図書館本を参照させていただいた。この天理本は濃標色無地表紙で題簽欠。また、立命館アトリサーチセンターの林美一コレクション中に後印一本が存。なお、改題後印本として『遊君操連理餅花』、丁卯、仙鶴堂版がある。

【凡例】

- 一 原則的に原本通りに翻刻したが、以下の諸点に手を加えた。
- 一 JIS外漢字については可能な限り異体字で表記した。
- 一 片仮名は特に片仮名の意識で使われていると思われるもの以外は平仮名に直した。
- 一 右に拘わらず、助詞の「は」「ハ」が用いられている場合は、これを残した。
- 一 「叙」に使用されている句読点(白ゴマ点)は、読点と句点とに直した。
- 一 本文には句読点の区別なく句点が用いられているが、読点と句点とに区別した。
- 一 衍字や欠字、表記上の誤りと思われる箇所は「()」で示した。
- 一 各丁の区切りに「印を付し、裏には丁付を示した。

【表紙】

外題 (小説比翼文上(下))

【見返】

小説比翼文

曲 書肆仙鶴堂梓「鶴」

亭馬琴子編

【目序】

小説比翼文自叙「出思」

享和三年弥生も半過るころ、杜鵑鳴たつ春の青山のあなたなる、めぐろの不動尊にまゐれり。此地ハいにしへ、牧のあら駒出せしより、驪の名ハ有けるを、今ハ目黒と書をもて、後人附會の説をなすとかや。なほこ、かしこうかれありく程に、永き日あしもかたぶきて、ものほしうなりぬ。こゝにうたかたの粟もち鬻家あり。是なん此あたりにハ名たゝるものから、やがてその家に立よるに、餅は今饗侍る。少刻「待せ給へといふ。さらバ憩て道の勞れをもはらすべし。とく搗てよといひつゝ枕して目睡ぬ。夢いゝろに道の程五六町立出て見れば、竹垣あやしく締捨たる菴あり。庭の遅桜咲みだれし、木の間たち潜、鳥の声く。うき世の外の春に住馴けん人の羨しく、暫し垣間見おれば、うちより二八ばかりの女の、そのさま唯妍に、紫のいろ濃衣被たるが立出て誰そと問。おのれしかぐのものと名告に、扱ハとし頃聞及ぬる風流士にておはせ。主人も友ほしく思ふ折にし」あれバ、こなたへ入らせ給へと伴ひぬ。坐敷ハ席四ひらばかり設、竹の柱は朽て馬峰栖を得、軒端の萱すゝけて燕巢を失ふ。あるじハかゝる律屋に似けなき美少年也けり。深山の雪の消やらぬ身をかこち、くれ竹のよを捨たる人と「」も見えず、いかなるゆゑにや田舎には引籠居給らん。いと寛束なくこそといふに、主人少し恥らひたるさまして、怪み給ふもことわりなれ。おのれ聖の書にもうとく、又山水を樂むものにもあらず。尊も卑も、色に耽て「夏虫の身をこがし、蜘蛛の家をうしなひ、遠き國にさすらひ、しらぬ田舎に住はてぬる類也かし。されバ天地ひらけしより、男色女色の二道行れて、天神七代の間女體なし。是男色の根本なるよし大鑑の作者はいひける。こは權の花の夕にしほみ、朝兒の日影またで、盛いとみじかきものから、それさへ百とせの身をはたす人も侍るめり。むかし空海法師この道を傳ん為に入唐して、石橋の危きをわたり、衆道の奥義を極しより、真雅僧都の常盤の「₂ 山の岩つゝじと詠りしハ、業平の付わすれかたきをかこちけん。或ハ蓮生法師が弓卒都婆、或ハ僧正坊が形見の羽團扇、兼好が命松丸をいたはり、義鑑坊が義晴にかしづくなど、この類なほ多し。漢土の鄧通ハ、文帝に愛せられて孕りともいふ。哀帝は董賢を後のごとくし、弥子瑕が食さしの桃には衛の君に涎を流させ、東坡に涙こぼ

させしハ、季節椎が手から也けり。異國本朝この戯れさかりになりゆくまゝに、伽羅にましたる甚之介どのでふ狂哥ハ、二百年」前の秀句なりや。しら拍子のながれ二すぢに漲おちてより、哥舞伎の色子世に賞せられしハ、竹中庄太夫、香之介、一学、初太夫、伊織。又中頃は、小紫、藤田皆之丞、伊藤小太夫、松嶋半弥、坂田小傳次、つゞきて市村玉柏、山本かもん、山下亀之丞、袖崎哥流、中村千弥、岩井左源太、中村岸之介、津川半太夫、松本重巻、これらハ都の花といふ。よしや難波の芳沢あやめ、浅尾十次、花井あづま、鈴木辰五郎が舞臺克こゝろある人に見せはや津の國の、西鶴が發句にも、顔見せや判官鼻肩鈴木がたと、誉」³けるハ是なりとか。峯の小ざらしが、きぬくの恨みより放ける。鶏が鳴東路にその名聞えたる左近右近ハ三寸五分の振袖に、帯ハ蘇枋染の麻を組織にし、幅ハ二寸五分を限として、跡先に總をつけて、四五寸むすびさげ髪ハ百會の上にて元結まき立、額髪を左右に分女がたにいでたつ時ハ、白き手拭を眉の上に被て、是を後に合せ、赤繪の扇をさし挿頭て、おもしろの海道下りや。筆にかく共及じといふ哥一ツを、二三年ならひて太夫と呼ばれ、小栗の清水の段、桶と柄杓を肩」⁴にかけ、照手の姫を狂言のはじめとせしよし、古老のいひ傳へ侍る。これらを今の世の色子にくらぶれば、花の傍なる深山木なるべけれど、その頃此いろの行れしこと、今に勝たるこそいとあやしく侍れ。おのれも兄としたのめる人なきにあらねど、一たび妓女の色に染しより、その人としも遠くなりて、かゝるわび人とハなりぬといふ。又彼女のいへりけるハ、さなきにも女ハ五障のつみふかきに、宿あそびとなりぬる身こそ、なほあさましくも悲く侍れ。そが中に傾色に名高きハ、葛城定家、そのち京によしの。江」⁴戸に勝山、大坂に利生とて、才一藝をむねとして和哥の道にこゝろをよせ、印籠巾着の緒じめに珊瑚琥珀をえらみ、太夫と呼ばれながら後帯にして、四ツ折の半帟をふところ紙とし、茶の湯十種香を嗜み、琴三絃を攪ならし、こゝを通る熊野道者、手にもつたも椰の葉、笠にさいいたもなぎの葉といふ哥を弾そめて、これを椰ぶしと名づけしを、後に投節とあらためて、籠の鳥かやうらめしやといふ唱哥を箕山が作出せしより、此一ふし都鄙に傳へて、堺の隆達か妙首にハ、田舎人の耳を驚し、」東國にハやへ梅といふ新曲行れ、又土手ぶしてふ小哥も是より出て、英何がしが作もありとぞ聞え侍る。されバ中ごろまで太夫道中するときハ、禿二人に三絃もたせて、前に

立てせるも、此等の余波とぞしらる。扱よしなき昔語して、釈迦の御まへに経を説く、ちし給ひけん。君が年々の冊子、たえず両夜のつれづれを慰侍る。この頃ハいかなることをか綴給へる。聞まほしといふ。やつがれこの物語を聞て、膝の席にすゝむを覺ず。やがて懐より二巻の冊子をとり出ていへらく、おのれ才みじかければ、めづらかなる筆さざみも侍す。此さうしハ、往年何がしが筆に著してより、としごとに哥舞伎狂言にすといふ。平井、幡隨が支書るもの也。こゝろにとむべきものならねど、閑居の伽にもやと、打ひらきてさし置バ、彼人忽地惱しげに見ゆ。こハいかなるゆゑにか、これらのことをハ忌給ふると間に、あるじの少年つと立あがりて、君もしわれゝが名をしらんとならバ、行てかしこの塚を見給へといふ。声いまだ訖らず、風さと吹來る程こそあれ、今まで在ける人ハ見えす。頂の上に家も崩るゝごとき音するに怕れて、一声あと叫んとするとき驚寤ぬ。是南柯の一夢也けり。往昔しこと、沈既済が枕中記に見えたり。わか夢それにハ突にしあれと、彼も我も寤るに粟の蒸るをまたず。嗚乎前身といふべきや。はた後身といふべきや。今又呂翁を見ることなし。つひに身を側て起あがらんとすれば、比翼塚のほとり堆子しきりに鳴て、春の日やうやく西に没ぬ。

曲亭馬琴子

蓑笠隱居「印」著作堂」6

【目録】

守節雄 小説比翼文總目録
恋主狗

第一編

窮士野鷄射 柵 遺棄
浮屠小兒相命談 亘

第二編

犬兒恩感情子 使 亘
寶劍 典 右内祿讓 亘

第三編

平井本所鬮劍法 亘
吾妻森三四白冢 亘

第四編

權八怒助大夫殺吏

冤家過助市仇養吏

第五編

鈴森長兵衛行客救吏

假女子身典濃紫挑吏

第六編

幡隨黑夜義弟試吏

男女死決淺茅奔吏

第七編

妻棄妓携暗殃遭吏

兩墳石合比翼名吏

小説比翼文總目錄畢」7

【口絵】

比良井權八

雄兒任氣使聲蓋少年場

劍仗嫖院過人殺都市傍」

妓女濃紫

當年紫稱妖狐怪

三徳不空身貞死」8

北齋辰政画

【本文】

小説比翼文上巻

東都 曲亭馬琴著編

窮士雉子を射て禍をのこす度

第一編

附 浮屠小兒を相して命を談る度

むかし武蔵國、葛飾郡、平井村の郷士に、平井右内といふものあり。その先祖をたづぬるに一條天皇の御宇、武畧の達人と聞えたる、丹後守平井保昌の後裔にして、父祖ハ安房の里見義弘につかへしが、義弘滅亡のち故郷平井村に隠居し、軍学劔術を教て生計とせり。今の右内」に至りても、父祖の業をうけつぎて劔法を指南す。右内その人となり廉直にしてへつらはず、こゝをもて技ハ長たりといへども門人すくなく、その家極めて貧窮なり。年わか、りし時獵をこのみて野にあそぶ。一日雉子をうちてその首に中たりしが、その首飛て叢のうちにや入けん、これを索るに見えず。明日又おなじ野にてその雌鳥をうちとめけり。此雉子、きのふうちたりし雄鳥の首を羽がひの下にかくしもてり。右内これを見て大に慙愧し、夫婦ハ守節の鳥なり。嗚乎飛禽もなほ、夫婦いもせの恩愛斯深を、」人としてなすこともなく、生るを殺してたのしみとせんこと、積悪餘殃の天理、おそるべし慎べしと忽地感悟して終に殺生をやめたりける。又おなじ郡なりける本所の里に、本所助太夫といふものあり。これもその先祖ハ平井氏より出て、右内が親族なり。彼が父祖ハ總州の千葉守胤の家臣なりしが、石原の城没落のち、これも本所の郷に來りて劔術を指南し、今の助太夫に至りて既に三代の郷士なり。抑助太夫、その人となり奸佞邪智にして世才あり。こゝをもてその技ハ右内に劣りたれども世人彼が「【挿絵二】」10「佞辨に迷されて、その門下に属する人多かりければ、年わかきより用られて、家ゆたかに時めきけり。助太夫が才助市ハ、その性質兄に似ず。右内ハ劔術に達したるのみならず、筆法ハ佐々木文山に学て、手迹拙からざれば、助市幼きより右内に筆学して、父のごとく敬ひければ、右内もかねて助太夫が奸佞をにくむといへども、助市が老実なるにめで、一家の好をやふらず。右内に子二人あり。兄を権八といひ、妹をおつまとよぶ。その身村落に生るゝといへども顔色玉のごとく、泥」II「中の芙蓉ともいふべし。その頃右

内が妻の従才なりける男に、西村保平といふ浪人あり。目黒瀧泉寺の門前に、かすかなる家居して夫婦住けり。としごろ子のなきことを歎き、宝塔寺の稚子の宮に祈りて一人の女兒をまうけ、その名をおきじと呼び鐘愛たぐひなし。女兒きじ四ツになりける春、母持病の積聚を患て身まかりぬ。保平鰥の身一ツに、おきな子を養育して艱難いふべうもあらず。右内このことを傳へ聞てある日保平が許ゆきていへらく、足下の不幸きくも」【挿絵二】¹² いたはし、男の手して稚きをもり育んこと、よろづに附て憂かるべし。しり給ふごとくわが家極めてまづしといへども、足下の艱難見るに忍ず。けふよりおきじを引とりて養育し、ひとゝなるのゝちハ孩児権八に妻すへし。このことわれに任ざるべきやといふ。保平これ聞いて大によろこび、げにや一貴一賤まじはりを見るときいへど、貧に居て貧を辞せず、窮して後人の信をしるとハ、足下の事なりかし。とまれかくまれよきにはからひ給はるべしといふ。こゝに於て右内ハその日おきじを抱きて家」に帰り、夫婦これをいつくしむこと実の子のごとくす。おきじハ権八に年一ツましたりければ、よろづおとなびたり。されど過世あしくやありけん。只管権八と陸しからで、はしたなく挑あらそひければ、父母もけうときことにハ思ひながら、互に年つもらバはぢて争ひもやむべしと、只仮初に論しいましめけるが、既に三とせの春たちて、身丈ハわか草の萌いづるごとく伸れども、あらそひハいよゝつるばかり也。ある時右内権八おきじを招きよせ、世の諺に、人の中あしきを犬と猿に譬たるハ、犬ハ人家を慕、¹³猿ハ山林をしたひて、そのなすところ異なれば也。御身ふたりハしからず。為ところもひとしく、遊ぶことも同くて、むつまじからぬハいかにぞや。稚こゝろにもよく弁へよ。きじハゆくゝ権八が妻とせんと思ふ也。しからバ今ち睦くして、共に孝養をつくし、先祖をかゞやかすべし。もし此のちいさゝかもあらそはゞ、権八ハわが児にあらず、きじハわが家の嫁にあらず。よくこゝろえよと苦くしく教訓す。二人ハかほうちあかめつ、手を膝におきて、父うへゆるさせ給へ。かさねてハ諍ふまじといふ。」父母よろこびてやゝ心をやすくせしが、その次の日もあらそふこと常にかはらず。右内ハ興きめて口を針、そのゝちハ敢是非をいはざりける。権八七ツになりける春庭の小鳥を射んと、破魔弓に箭をつがひて睨よる所におきじ何こゝろなく障子をさとひらきて走りいづれハ鳥ハこの音におどろきて飛去ぬ。権八大に怒りてなんぢよくもわが射る

妨せしな。當知よといひつゝよつ引標とはなつ。その箭おきじが額をかすり、障子をつらぬきて席薦のうへにすつくと立ッ。おきじハ¹⁴「声噫と叫びて、忽地はたと倒伏たるその音におどろき、二親走り出てこれを見るに、おきじが額やぶれて血流れれること夥し。あはやと抱きおこし、袖もてその鮮血をぬぐひ見れば、只破^{ただ}廣^は矢^やのかすりたるのみなるゆゑ、幸^{さい}疵^はも深^かからず。やがて膏^{こう}藥^{やく}を傳^つけ、湯^{くすり}劑^じを飲^のま、さまぐ勦^{いた}りければ、十日ばかりにしてまったく愈^いたり右内ハこの光景にうち驚^{おどろ}きて、とせんかくせんとこゝろのうち安^{やす}からず。婦^{つま}さゝやきていへらく、世^よに五^あ生^ひ々^し尅^とといふことなきにしもあらず。つらく／＼かれら二人が支^たを思^{おも}ふ」¹⁵「に、是^こかり初^そめ^めにはあらず。近^ちきわたり^りに宮^{みや}居^やし給^あふ、平^ひ井^ら觀^{くわん}喜^き天^{てん}の菴^{あん}主^{しゆ}ハ、卜^{ぼく}筮^{せい}說^{せつ}相^{さう}の術^{じゆつ}に通^{つう}じて、よく人の禍^{くわ}福^{ふく}をしめし給^あふときく。はやくこれを迎^{むか}へてその吉^{きつ}凶^{きやう}を問^と給^あへと薦^すめられ、右内げにもとこゝろづき、翌^{よく}日^{じつ}觀^{くわん}喜^き天^{てん}の庵^{あん}主^{しゆ}を請^{しやう}じて子^こ供^{ども}等^らが姻^{こん}縁^{えん}の吉^{きつ}凶^{きやう}を問^とは、庵^{あん}主^{しゆ}すなはち相^{さう}して云^いはく、男^{おとこ}子^こハ子^この年^{ねん}戌^しの日^ひに生^なれて金^{きん}性^{じやう}なり又^{また}女^め子^こハ亥^{がい}の年^{ねん}午^ごの日^ひに生^なれて火^か性^{じやう}なり。夫^{つま}火^かハ金^{きん}を尅^くし又^{また}火^かハ戌^しに衰^{おろ}ふ子^こハ正^{せい}北^{ぺい}にして陰^{いん}なり。これを四^し神^{しん}に配^{はい}すれば、北^{ほく}方^{ほう}玄^{げん}武^ぶ水^{すい}に象^{さう}る」¹⁶午^うハ正^{せい}南^{なん}にして陽^{やう}なり。これを四^し神^{しん}に配^{はい}すれば、南^{なん}方^{ほう}朱^{しゆ}雀^{せき}火^かに表^{あらわ}る。陰^{いん}陽^{やう}敵^{てき}して水^{すい}ハ火^かを尅^くす。これ大^{だい}凶^{きやう}なり。これを妻^{めあは}（せ）んこと大^{だい}によからず。その氣^きこゝに牙^{きざ}して相^{あひ}あらそふといへども、後^{のち}ハ却^{かへり}て睦^{むつ}しかるべし。譬^{たとひ}ハ金^かハ火^かに尅^くせられながら、銅^{どう}鉄^{てつ}鏡^{きやう}劍^{けん}のたぐひ、みな火^かに入りてかたちをなすがごとしその惡^{にくむ}ものをもて形^{かたち}をなすがゆゑに、これを妻^{めあは}すときハ睦^{むつ}して迭^{たがひ}に相^{あひ}殺^{ころ}すをしらすその事^{いぬ}戌^しにおこりて南^{なん}方^{ほう}に終^はらん坎^{かん}。この禍^{わざはひ}一朝^{いちやう}の事^{こと}にあらず足^あ下^げわかゝりし時^{とき}大^{だい}に陰^{いん}德^{とく}をそこなへりその餘^{よわ}殃^{やう}今^{いま}この小^{せう}兒^に」懼^かりぬ。よく心に秘^ひして德^{とく}を修^{しゆ}し、その禍^{わざはひ}を禳^{はら}べしと、過^{くわ}去^こを説^{しめ}す、未^み來^{らい}を示^{しめ}すこと響^{ひび}きもの^{もの}に應^おうするごとくなれば、右^{みぎ}内^{うち}夫^{ふう}婦^{ふう}大^{だい}におどろきて、厚^{あつ}く庵^{あん}主^{しゆ}に礼^{らい}謝^{しゃ}し、つらく／＼禍^{わざはひ}の係^かるところを考^{かん}れバ、むかし雌^{しめ}雄^{ゆう}の雉^き子^じをころせしこと、まったく子供^{こども}等^らが身^みにむくへり。彼^{かれ}が名^なをお雉^き子^じといひ、生^うるゝ日^ひ又^{また}午^ごなり。午^ごハ南^{なん}方^{ほう}朱^{しゆ}雀^{せき}にして、朱^{しゆ}雀^{せき}も又^{また}これ雉^き子^じなり。嘗^{かつ}聞^き、いにしへ周^{しう}の厲^{れい}王^{わう}、褒^{ほう}城^{じやう}の神^{かみ}を走^はせて禍^{わざはひ}を遺^{のこ}し、幽^{ゆう}王^{わう}の肘^{うで}にいたりて、褒^{ほう}姒^しが為^{ため}に國^{くに}をほろぼすとかや。今^{いま}のおきじハわが家^{いへ}の」¹⁷褒^{ほう}姒^しならんと、舌^{した}をまきておそれしが、女^{むすめ}兒^めおつまも又^{また}雉^き子^じの後^ご身^みにして、その終^はところかの雄^{おとこ}雉^しのうたれしごとくなるを、しらざるこそ浅^あましけれ。斯^{かく}て右^{みぎ}内^{うち}ハ次^{つぎ}の日^ひおきじを

伴て目黒にいたり、保平にあひていへりけるハ、かねてハおきしを養て嫁にもせまほしく思ひしが、いかにせんわが家ますく貧に迫り、四人の口を糊しがたし。よりにて己ことを得ずかへし申すなりといふ。保平これを聞て心のうち大に憤り、さては右内わが貧窮をあなどり、ゆく末たのみ少しと、中途に女兒をかへすならん。渠武夫にげなくも言を食て、われを辱ることのにくきよと、呉儀なくおきじをうけとり、是より交を絶て永く胡越の人となりぬ

第二編

犬兒恩を感じて情子に使用する夏
并 宝劔を典として右内祿を讓事

光陰箭のごとく、又梭のごとく、権八曰に十六才になりぬ。その容貌の美なるをいはゞ、鄧通もおよびがたく、在五もなずらふべし。画ハ紅粉を施さずして桃花の如く、腰ハ羅綺にもたへずして嬋姝に似たり。かゝる美少年は、俳優中の女形といふものにもあらじと、その男色になづ「める人も多かりける。権八斯のごとく容姿女子に彷彿たりといへとも。心あくまで猛して万夫をもおそれず。劔術ハ父が技をうけつぎて、金石を砕くの手段あり。実に今の世の牛若丸ともいひつべし。妹おつまハ今茲十五歳にして、これ又沈魚落鴈のすがたあること兄権八におらず。是より先本所助太夫が才助市、おきなきより日々手習にかよひ來しが、子ども遊びの雛更より、仮初に妻定して、

何となく硯にむかふ手ならひよ人にいふべきこゝろならねバ

と、源氏の古哥を口すさみしより、初花の色こき、春の夜の品定めにも、綻かゝる口あけの、袂にあまるおもひとなりて、互にゆく末ハこの人ならずして、誰にか百年の身をまかすへきと、心のうちにゆるせしも可愛し。年長てハ助市も手習ふことをやめて、こゝに來ることも稀なりければ、今ハ石原のかたき契もたのみがたく、吾妻の森の下露に濡つゝ袖も朽んとす。こゝに右内が家にとしごろ養ける犬あり。この犬黒き毛のうちに、白き毛三ツと四ツと絞染のごとくまじりたれば、その名を三四白とよべり。ある日おつまハ椽の柱にうちもたれて、ひとり助市が事を思ひなやみ」¹⁹居たりしが、かの三四白はしり來て、尾を揮つゝ求食けり。おつま犬にむかひていへりけるハ、むかし呉の陸機ハ、その身京洛にありながら、故郷にたよりせまほしき折からハ、養犬に書をよせて、万里の安否をしるとかや。なんぢもしこゝろあらバ

わか思ふ人に使せんやと戯れけれハ、此犬そのことを聞きたるがごとく、走りよりて二声三声吼たりける。さてはわが為に媒するにやと嬉くて、まづこゝろみに艶簡さら〜とかいしたゝめ、これを竹の筒にいれて犬の首にかくれば、犬ハそのまゝ走り去ぬ。嬉き」【挿絵四】
「20」いはんかたもなく、又こゝろづけバこはげだちて、所も去すそのおとづれをまち居たるに、少刻ありて犬ハ走り帰りぬ。筒をひらきてうちを見れハ、助市が回簡ありて、此程のあたり思ふかぎりを書つけたり。しばしハこゝろを慰る物から、戀しきハ弥まして、是より日ごとに犬に書をよせてかたみに情を運せける。されバおつまハおのれか食を分て犬にあたへこれをつくしむこと子のごとくすれハ、犬もまたお妻を慕て片時もかげみをはなるゝことなし。後にハ人も疑ひて、おつまハ犬に魅られしといひしとなん。此年の〔の〕」21 秋、右内が妻仮初のいたつきよりやゝ重りて今ハたのみすくなし。只人參と熊膽のちからならずして功を奏しがたしと、医師も眉をひそめてつぶやけば、右内あるかぎりの衣服雑具を售罄して薬の代になすといへ共、そのころハ人參の價いと貴くて、後にハ代かゆべきものもなく、手をつかねて死をまつばかり也。助市このことを傳へ聞、圓金十両もて来ていへりけるハ、おのれ幼少ち師才の因ありながら、兄にまかせたる身にしあれバ、萬事こゝろに任せず。少きを厭ひ給はずハ、薬の代とも」なし給へといひて、かの金をあたへける。右内もそのこゝろざしを感じながら、いはれなく人に物をうくべきやうなしと、再三再四辞しけれども、助市かたく請て止ざりければ、火急の弁利といひ、その志をやぶらんも無下に頑なるに似たればとて、やがてその金をもて薬をもちひけり。そのゝちも助市をりにふれてハ心づけて勦りければ、右内も頻りに彼が厚情を感じける。されど定業かぎりありけん、岐扁の術もとゞきがたく、九月廿一日といふに右内が妻むなしくなりぬ。右内かなげきハさらなり。二人の子等が悲みいうべうもあらず。22 過七の追薦をはりてのち、右内つらくおもふやう、この身貧に迫るといへども、ゆゑなくして人より物を得たることなし。助市が厚志黙止がたくて、一旦金をバ借待たれども、その金ハ助太夫が手より出たるなるべし。梁ハ輕薄の佞人なれば、もしこれをかへさざる時ハ、終に耻をうくべしと、思慮して、その夜助太夫が家にゆきていへらく、日外荊婦が病中に、賢才助市圓金十両をめぐまれたり。疾にも返し納んとハ思ひながら、しり給ふごとく貯

うすければ心ならずうち過ぬ。是ハわが家の重宝、夜光丸の名劍にし」て、身にもかえがたき宝なれども、しばらく足下にあづくべし。金子調達のうへハ呉儀なくかへし給はるべしといひつゝ、鎌倉純子のやゝ破れたる袋より、かの一腰をとり出して、是を助太夫が前にさしおきければ、助太夫思ひがけざるさまにて、こハ更あらたまりたる言を聞ものかな。一家のよしみ、心のおよばんたけハ調べきを、後をあはれむの餘力なきゆゑに、心の外にうち過ぬ。元來わがしれることにもあらず。小才が深き慮ありて金をバまゐらせたるならんに、いかでか宝劔を預るべきやと、口ハ蜜にして腹に針あるがごとき言なる」²³を、右内はやくも猜していへらく、この夜光丸ハ、先祖保昌よりわが家に傳たれども足下も又武智丸の係嗣にして共に平井の遮流也。他人に委るにあらず。足下にあづけおくとときハわが家にあるにおなじ。物を得て報ふことなきハわがころにあらず。ひらにおさめ給へといふに、助太夫心のうち潜によるこび、しからバ暫時その言にしたかふべしと、かの宝劔をあつかかりければ、右内ハやがて平井村へ帰ぬ。この時天下昌平に帰し、文武隆に行れて、一藝の士ハみな禄を得るをりなりければ、奥羽の知州右内」【挿絵五】²⁴助太夫が擊劔に達したることを聞し召れ、かれら二人に太刀合させて、孰にもあれ勝たるかたを召かゝへよと遙々実檢の使者をさし越給ふ。権八これを聞て大によるこび、わが父助太夫を打ふせ給はんこと疑ひなしとさゞめきけり。右内も家をおこさんこと此時にありと、もつはらその準備して太刀合の日を待居たりしが、その夕助太夫しのびやかに右内が許來ていへらく、扱も此度の太刀合ハ足下の勝給はんこと必せり。われハ年もわかかく技も未熟也。又足下ハとしも長て技も鍛煉せり。されバ足下こ」²⁵そ彼侯のめしに應じ給ふらめ。こゝに歎くべきハ、われ今許多の門人あれバこそゆたかに世をわたれ、太刀合に軋たらんには、才子もうとみて離るへし。しかればわれも住なれしこの地に足をとゞめがたし。わが身の恥辱ハいとふにあらず。只小才助市がごといかにしても便なし。足下の子をおもひ給ふと、わが才をあはれむと、恩愛いづれかふかゝらん。只やるせなきハ骨肉のほだし也けり。もし明日の太刀合にこゝろして給はらバ、嚮にあづかりし夜光丸の宝劔をかへし、又新にうくるところの禄をわかちて、子息権八をやしなふべし。凡男だましひもちたらんもの、かゝる面ぶせなることをいひ出て、足下のおもひ給はん所もはづかはしけれど、肉身の愛着す

てがたくて斯のごとしと、手して涙を拭ながらよぎなきさまにかたりけり。右内もけうときこ
とにハ思ひながら、元來義を守るをのこなりければ、彼に一旦の恩あるに固辭がたく、儼然と
していへらく、思ひがけなきことを承るものかな。わが勝べきにも定めがたく、足下の肩給
はんともいふべからず。勝負ハ時の運にこそよれ、そハ足下とわがころにあるべき也と」²⁶
荅ければ助太夫、こゝろのうちに欺き得たり」とよろこびて、程なくわが家にかへりける。

第三編 附 平井本所圍劍法の支 吾妻森三四白家の事

かくて太刀合の日にもなりければ、右内助太夫めしに應じて仮屋に參上す。勝負ハ午の刻と定
られて、まづ長短四本の木刀をあたへ、いづれにてもこゝろに應じたるを用べしとなり。兩人
おのゝこれをえらみとりて休息所に退く。既に時刻にもなりぬれば、実檢の使者「阿武隈瀬
左衛門席上に立出れば、右内助太夫袴の裾高くとりつゝ、迭にやと声をかけて立むかひ。
二三合打あひしが、右内が木刀鏢元よりほつきと折れたり。助太夫得たりと飛かゝり、木刀を
ひらめかして撃んとするを、瀬左衛門声をかけて、やよまつべし。太刀折たるをいかでか打
ん、速に木刀を更らるべしといふ。右内これを聞いて脆「きていへらく、太刀折たればわが軀な
り。もし真劍ならバいかにせん。かゝる所に長居せんもうしろめだしと、遂に仮屋を逃出て、
おのれが家にぞかへりける。されバ助太夫ハ」²⁷ 勞せずして勝利を得、一時に面目をほどこし
ける。後に聞バ、右内休息所にありしとき、竊に木刀の鏢元に小刀目を入おき、折るやうに設
しとなん。権八おつまハかゝることゝもしらずして、父の太刀合にかちて今や帰り來給ふと、
同胞門に立出つ。頸を伸してそのかたをながめ居たるに、日もやゝかたぶくころ、右内ハ思ひ
ありげなるさまして帰り來れり。権八うれしく走りよりて、いかにや太刀合に勝給ひつらんと
いふを、父ハ見むきもせず。つと裡面に入り、兄才をちかく招きていへりけるハ、夫禍福ハ」
【挿絵六】²⁸ 天にありて人力の及ぶ所にあらず。すべて勝負を争もの、一人利あれば一人必
ず愁ふ。かるがゆゑに君子ハあらそふところなく、おのれ達せんと欲してまづ人を達す。けふ
わが木刀の折れたるも天なり。けふの勝利ハ助太夫なりと、聞もあへず権八ハ、忽地面色燃
るがごとく、火炎の如息をほとつきて、かひなき父の仰ごとや。太刀をれたらバなどて再度

の勝負ハ望給はざる。われ今彼所に馳むかひ、父にかはりて勝負を決すべしと、刀引提て走り出るを、やややまで権八、汝がしるところにあらざ。もし強て²⁹ ゆかんとならバ、親子の愛も是までぞと、声高やかに制すれば、権八この一言にちからなく、拳をさすりてかしまる。おつまは父の太刀合に利なきのみならず、助太夫陸奥へおもむかバ、助市とも永きわかれにやなりなんとその事かのこと思ふにかなしく、この夕艶簡したゝめて、三四白が首にむすひつけ、助市がかたへ使して思ふかぎりをくどきける。この頃この犬の支、近隣囂々とり沙汰して、お妻こそ犬に魅られたれと、言に枝をそえていひ傳れば、一犬虚を吼て百犬実を傳ふとかや。後にハ右内もこのことをもれ聞て、安からぬ事かなと、それより心をつけて窺ふに、げに人のいふに違ず、あやしきこと多かりければ、大に歎き、わが女兒畜生とまじはること、いかなる過世の因果ぞや。身のうちの腐ハはやくこれを断ざれば愈がたし。今ハちから及ず、撃てすてんにハと、その夜弓矢手ばきみてこれを窺ふ。初夜すぐるころ、三四白庭に來て一声高く吼ければ、お妻忙しく走り出、犬の側に立よるところを、右内裡面より増高く嘯とはなつ。その矢あやまたず、おつまが右の袂を縫て、矢ハ犬の咽³⁰へがはと立、犬はそのまゝ斃れける。おつまハ噫とはかり怕れ、たち退んとすれども、袂箭につらぬかれたれば、これをふり放んとするうちに、右内はやくも走り出、弓をもて丁々と打すえ、涙を瀾然と落していへらく、畜生に對してかたるべき言なし。只速に自害せよ。但わが矢さきにかくべきかと、弓も折れるはかりに打擲す。おつまハわがみの悞にかへす言なかりしが、畜生と宣ふ父の言いはれなければ、今ハつゝまず告奉るなりとて、犬に書をよせて助市と契りしこと、一五二十物³¹」【挿絵七】」³¹かたるに、父ハなほ疑ひながら、犬の首にかけたる筒をとりて見れば、うちに助市が回簡ありてとも陸奥へおもむくべきころなきよしをしるして、又一葉の短尺をそえたり。ひらきてこれを見れば、

むさし野にありといふなる逃水の逃かくれても世を過すかな

と、俊頼朝臣の哥をもて、逃出よといふ謎とせり。父はじめて疑ひをはらし、罪なき三四白を殺せしことを後悔して、披犬を吾妻の森の辺に埋め、しるしの石を建て跡懇に吊ひける。今もて漂板塚とてかの地にあり³²とかや。

^{三四白漂板}
^{和訓おなじ}

この夜権八ハ、隣郷にゆきて此時やうやく

立かへりければ、右内ハありしことゞも語聞せ、われ弱官の時多く殺生して徳をやぶりしに、今亦主に忠ある犬をころして、大に陰徳をそこなへり。もし勉めて善根を修せずんば、わが家それ後なからんか。汝等よく鑑て陰徳を行ふべしといひて、かの助市が短冊を権八に通与、かれら斯まで思ひ詰たることなればときを待て妻すべし。御身しばらくその短尺をあづかり置わが思ふ程をも妹にかり聞せよといへば権八も「父の慈愛ふかきを感じ、且三四白が死をあらはれみ、親子辞しわかれて臥房に入りぬ。

小説比翼文上巻畢」33

小説比翼文下巻

東都 曲亭馬琴著編

第四編 権八怒て助太夫をころす事 并冤家を過て助市仇を養ふ事

本所助太夫が家に、某侯のめしに應じて、陸奥へ起行ちかきにとありと、いと賑へり。才助市ハ、おのれが思ひのやるかたなくて、心の中樂まず。一日兄にいひけるハ、扱も此度の太刀合に勝給ひしこと。稽古のちからとはいひながら、右内ハよく恩義をしる人なれば、こゝろに慮りしこと」もあるべし。此よろこびに、かねてあづかり給ふ宝劔を返し給へかしと薦げれども、兄ハこれを耳にも入れず、そらうそぶきて居たりける。斯て助太夫啓行の日も定りぬれハ、苗別の宴席をひらきて、親戚門人をまねきけるに、右内ハこゝちあしきとて行す。その詰朝思ふやう、人の招きに應ぜざるさへあるに、一札を速ざるハ不遵也。行てきのふの怠りを謝すべしと、袴引かけて立出しが、やがて帰り来て只顧嘆息し、顔色常にかはりてなやましげに見えければ、権八父のまへにかしこまり、わが父何の愁有」³⁴てか、斯思ひには沈み給へる。父子の間何かつゝみ給ふべき。語聞せ給へかしといふ。右内うちうなづき、この衷に於てはいはじとおもひ詰たるが、さては色にあらはれしよな。何かかくさん、けふしも助太夫が傍若無人言語に速がたし。そのゆるゑハ日外老妻が病とき、助市が手より借得たる十余金を贈ん為、汝等にもふかく隠し、夜光丸の劔を助太夫にあづけ置ぬ。しかるに助太夫ある夜來りて

いへるハ、この度の太刀合に勝利をゆづり給はらば、宝剣をかへしあたへてこれに報べしと乞ふ。彼に一旦の恩あれば、白地に固辞がたく、太刀合に戻とも宝剣をとり復しなば、先祖へ孝も立べしと、さきのごとくはからひしに、彼言を食て更に剣をかへさざれば、われこの事をいひ出てその約にそむきしを責けるに、彼却て大に怒てわれを犬侍と罵る。その夏ハ三四白が虚説より出て、子ハ畜生とまじはり、親ハ犬を射る。犬母ハ麟を生ず、父子ともに犬なりと欺けり。われもさすがに忍がたく、討て捨んとハ思ひしが、汝等が路頭に迷んことの不便さに、無念をこらへけるハと、聞もあへず権八つと立あがり、父ハ堪忍もし給はんが、われハ得こら³⁵へ難し。これをも忍ぶべくハ何かしのぼざらんやとひとりごちて、刀を跨み走出るを、父ハ追絶てとむれども、はやその影をたに見ず。権八ハ足に信て助太夫が家に走り行、案内もせず裡面に入れば、折ふし助太夫ハ甲陽軍鑑をよみながら、盲法師に肩癖うたせ居たり。権八はこれを見るよりその前にむずと坐し、忽地銀海を見ひらき、朱唇を飜し、声をあららげていへらく、你嚮にわが父を犬侍と罵る。夫人を誑て太刀合に勝利を得、約にそむきて宝剣をかへさざるものも、是亦人面獣³⁶。【挿絵八】「心なり。犬侍の兎の腰刀、切れるやきれざるや、當にしろべしといひながら、抜手も見せず助太夫を只一刀に切伏たり。次の廂に居合せたりける門人五六輩、これを見て大におどろき、師匠の仇人逃さじと抜つれて立むかふを、権八ものゝかず共せず、右にあたり左に柱へ、立地に二人を斫殺し、三人に手戻せければ、血ハ流れて紅河をなし、甘谷に錦をさらし、龍田に楓をちらすがごとし。権八遂に納戸をかいさぐりて彼夜光丸をとり出し、是ハわが家の宝剣なれば今持かへるぞと呼り外面にはしり出るに、³⁷家僕等その剛勢に辟易し、あへて柱るものもなし。此時助市ハ家に在合せず、奴僕がしらせに打おどろき、後ればせに立かへり、この光景を見て或ハ歎き、或ハ怒り、直に右内が家に走り行ていへらく、意趣ハしらずといへ共権八ハ兄の仇人なり。速に出さるべしといひつゝ、はもわが兎を遞与べし。心のまゝにせらるべしといひながら、紙門押ひらきて引出すを見れば、権八にハあらずしてお妻をきびしく縛めたり。」助市眉をひそめ、あなうたてし。右内ちまよひ給ひしか。吾女子をうちて何かせんといふ。時に右内寛尔として云、助市よくわが言を聞

よ。権八僅十六才にして、劍法の一流を極たる助太夫を討て立退ほどなれば、などて鈍くも家に隠れ居て、足下の來るを待んや。渠ハ法を犯したるものなればわが兎にあらざ。天地のあらんかぎりハ探索て宿志を遂るべし。わが子ハ此女兒のみ也。足下とわけあることしらすにあらざ。われ権八を隠しおかざる證には、この女兒をまゐらす³⁸ べし。心まかせにはからはれよといふ。助市呵々と打わらひ、われ息女と仮初の契ハあれど、今かく冤を締うへハ、争か私の情に鞫れて、ふたゝびこれをかへりみんや。さしも権八を助きに、色をもて欺〔か〕んとハ、武夫ににげなき穢こゝろかなといふ。右内これを聞て小膝立なほし、こハ舌長し助市。われいかにぞ色をもて欺くべき。抑権八助太夫を切害せしと風聞あるより、お妻おのれと迫りて自殺せんとせしゆゑに、われこれを縛おけり。よりに女兒を足下に委んといふこと、実ハ足³⁹ 下に権八を討せん為の寸志なりといふ。助市いよく疑ひ惑て、その故を問バ右内いへらく、されバとよ。権八年少けれども少しく思慮あり。足下の仇を復んとするをしれば、渠地を潜りても匿るべし。さるを仇人の女才たるお妻を養おくとぎハ、扱ハ助市色に迷ひ、仇をむくふに心なしと、彼みづから意をゆるさバ、勞せずして宿志を遂なん。怨を雪ての後ハ、むすめを足下の婦とせんとも、又せまじとも、こゝろのまゝなるべしといふ。その言こととくく理ありければ、助市忽地こゝ³⁹ ろ解て大によろこび、げにや帟を撃ものハ陷を設け、鷹を捕ものは罔をおく。謹て教にしたがふへし。假令権八翅ありて天に昇り、鱗ありて水に没とも、終は個のごとくならんと、明晃々たる刀を引抜、お妻が縛を切断バ、索ハはらりと前に落。おつまハ父の慈悲、兄の行すゑ、又助市が心の中さへおしはかられて、左右いはん言もなく、よゝと泣て声を惜ず。右内これを見て双眼に涙をうかめ、やよむすめいたくなく泣そ。是みな前世の悪業ぞかし。かゝるうき世の嵐なくバ、栄行春⁴⁰ 【挿絵九】の花をさかせ、相生の松の千代かけて、思ふかたへも嫁らすべきに、その人としもそひハせて、兄の為に質となる。あすハ誰が身のうへや鳴らん、山がらす、頭も白くなると聞。かの燕丹がむかしならで、老が頭に霜やおく、夢野の鹿の妻戀も、果ハその身の仇となりぬ。うたてやな。御身が帰り來ぬる日は、これ権八が忌日なり。彼をころして悲んや。これを助けてよろこばんや。父が心のうちを推して、よく性命を保べし。噫よしなきくり言に吋やうつる。涙おさめて⁴¹

疾ゆけよ。助市めでたく帰郷をまつなりと義を見てやぶらず悲ざる、右内が一言にはげまされ、助市遂にお妻を携、ひとまづ本所へかへりける

第五編 鈴が森に長兵衛行客を救事 附 假女子身を賣て濃紫を挑変

平井権八は助太夫を討て直にその家を走り出、いづくを當とは定ねど、川に添、橋をわたり、南を望て路程に、思はず鉄炮洲まで來ぬ。既にかへらんとするに家をうしなひ、すゝまんとするに路をしらず。しばらく躊躇して心決せざりしが、詰ところ附ておもへらく、大丈夫當に宇宙をもて家とすべし。いかにぞ手を束て擒とならんや。さらば浪速の方に身をよせんと、俄に中途にて行装をとゝのへ、高輪に至るころ、日ハはや西にかたぶきぬ。路傍の茶店に少刻足をやすめ、こよひハ更るとも河崎まで馳行んとひとりこちて立出るを、茶店の主人とぞめていへらく、日くれてハ鈴が杜物恩なり。少年の夜行し給はんこといかにしても危し。今夜ハ品河に⁴²一宿し、翌とくうち立給へかしといふ。権八冷笑て、吾ハ故ありて路を急ぐものなり。假令野伏山客の患ありとも、わが両刀腰にあり。何の怕かあるべきといひ捨て去ける。その頃淺草花川戸に任侠の名聞えたる、幡隨長兵衛といふもの、大師河原の賽、おなじ茶店に憩居たりしが、権八が今の廣言を聞て大に嘆美し、げにや花ハ吉野、人ハ武士とぞいふなる。今の美少年の言、潔しく。しかハあれど、寡ハもて衆に敵しがたければ、中途山客の為になやまされんこと必せり。」われこゝより引かへし、機に臨て彼をすくふべしと、忙しく裳を褰、西をさしてぞ馳去ける。この頃ハ俠者おほく、六方丹前、白鞘組、大小の神祇など、おのゝその隊ありて、劇孟季布が風を慕ふもの少からず。就中この長兵衛ハ、一個の志氣ありて、柔をたすけて剛を征し、利をすてゝ義をもつはらとする豪俠なれば、もし幡隨が名をいふときハ、嬰兒の泣をもとゝむべく、俠徒もその下風に立んことを願ひけり。斯て長兵衛ハ、只管路を急ぎ⁴³けるが、品河にて日ハくれぬ。松風さむくして人迹をたち、波濤岸をうちて渺々たり。已に鈴が森に走つて見れば、思ふに透す権八大勢の山客にとりまかれ、雲飛雲不飛、戦居たりしが、忽地三四人を砍伏し、威風なほ凜然たり。ふり揚る刀尖ち、光明赫奕と閃き出、闇夜も白昼のごとくなれば、長兵衛大に驚嘆し、しばらく木蔭にたゝずみて、その光景を窺居た

りしが、今ハこらへかねて走出、少年助太刀するそと声をかけ、矢場に兩個の「挿絵」⁴⁴、山客を切ころせば、賊ハ加勢あるを見て、四分八落に逃うせたり。権八刀を腰におさめて一礼し、何の人かハしらねども、今の危難をすくひ給はることのうれしきよといふ。長兵衛寛尔としていへらく、聞及び給ひつらん。われハ幡隨長兵衛なり。さきに高輪の茶店にて、君がたくましき一言を感激し、中途に災害あらんことを思ふてこゝに來れり。実その言にたがはず、君が刃法凡ならず。しかるにその刀の尖より光明かゞやきて、闇夜をてらせしことのいふ⁴⁵がかしきよといふ。権八微笑ていへらく、疑ひ給ふもことわりなり。わが此刀ハ夜光丸と名づけたる所の宝刃にして、闇夜にこれを抜ときハ、光明をはなつの奇特あり。この刀のゆゑをもて古郷を立去、遠く浪花津にさまよひ行んと思ふ也。長兵衛打うなづき、仔細ハしらずといへども、すべなきことあればこそ、夜を犯して旅ハし給ふなれ。しらぬ國に行んより、おなじくハ此地にとゞまり給へかし。吾ハいふかひなきものながら、義ハ鐘が測の鐘よりも重しとし、命は秋葉の散楓より軽しとす。身の賤きを嫌ひ給は「ずハ、命にかえてもかくまふべしといふ。権八ハかねて長兵衛が名を聞きしりてければ大に飲び、遂に義を締て兄才の約をなし、二人打つれて鶏明のころ、花川戸に立帰りける。こゝに於て権八は助太夫を討て立退しこと、一五一十もの語れば、長兵衛も彼が剛勇に打驚き、仇人もつ身ハ心をせめて、世をしのぶを才一とすべし。本所と花川戸ハ大河一條を隔たれば、そのまゝにてこゝにあらんこと大に危し。われに一ツの計ありと、それより権八に女服を被せ、面には紅粉を施し、髪ハ髷を出し⁴⁶て島田鬻とす。元來玉を欺く美少年なりければ、さながら女子に突ならず。さればこゝにつどひ來る俠客等、その色に泥みてさまゞ口説よるもの多し。長兵衛斯てハ禍を引出すべしとある日権八を三浦が許につれ行て、是ハわが姪也。思ふ仔細あればしばらく預り給はるべしとのむ。三浦も男子とハしらずして、その縹致高尾うす雲が下にたつべきものならねバ竊によるこび、是を濃紫にあづけゝる。是より権八こゝろを竭して小紫に仕けれバ、小紫も又これを愛して他事なくもてなし」ぬ。されバにや権八ハ、小紫が容色に心うごき、あはれかゝる美人を妻ともなさば、うき世の望も足なんと、下もえ初るわか草の、結ん夢にもわが男たることをしらせまほしく思ひながら、身の一大事に思ひかへして、若むらさぎの色にも出さず、宝の山

に入ながら、手を空くすること、ちして、なほ貞実に仕けれバ、小紫も何となく捨がたき思ひありて、此子なくてハと鍾愛す。折ふし冬の夜の雨もにくからず、來ませし人ハ宵の間にかへり去て、坐敷にハ小紫と権八のみさし向ひ、わが身人のうへの品定して、少刻う」⁴⁷きを慰めしが、小紫いへりけるハ、わが身花院にそだちて多くの傍輩にもまれ、遊君のかずにいりても心のある人もなかりしが、いかなる縁にや御身ハマことの妹よりいとをしく、又御身わらはにかしづき給はる「こと同胞も及がたし。あはれ男子にして見まほしや。もしかく実ある人あらば、命も何かをしまんと聞よりも、権八はむね打さはぐをや、押しづめ、よしや戲言にもせよ、さのたまはするこそ嬉しけれ。されどわらはもし男ならばいかでさあらん。なき物ほしといふ諺も侍るかしと、袖もて顔も覆ふも可愛」【挿絵十二】⁴⁸し。小むらさきそのこと、ハしらずして、兒うちあかめ、あなかし何の偽あらん。御身もし殿ならハ日の本のあらふる神々かけて、百年の身をまかすべし、とばかりおもふもよしなき誓言よと打わらへバ、権八今ハ身を省るに遠なく、さのたまふに違すハ、何かつゝまんわれハもと男なり。故ありて世をしのべハ、假に女の貌とハなれり。あさましや君が色に心みだれ、この身の大事をあかすうへは、今の言よも偽ハあらじといふ。その声音日ごろにかはりていとあらくし。小紫ハ思ひがけざる」⁴⁹一言に膽つづふれて、胸は板庇はしる玉あられのごとくなるをおし鎮め、さてハ殿にてありしよな。よし／＼見かへり柳に花ハ咲とも、いひし詞ハたがへじと、忽地小指を嚙切ながら、つと立て衣衝に掛たる白無垢の袖に遊女三社の託といふもの書て誓文とす。今なほ好事の人傳写するところの小紫が三社の託是なり。権八これを見て大によろこび、われハかひなき日蔭の身、假令うき世の霜に先だち、あしたの露と消るとも、未來劫のすゑまでも、かはらじな。やよかはらじと、心の下ひも」解そめて、ふかきちきりとぞなれりける。

第六編

幡隨黑夜義才をこゝろむ事
并男女死を決して淺茅原に奔走

かくてその年もくれてあら玉の春立かへり、夏も過て星まつる頃より、小紫只ならぬ身となりて、吋ならぬ青梅をこのみ、全く悪阻のけしきなりけれバ、主人ひとを以來ませる客にこゝろあてありやと問せけれバ、さいふ覚さらく／＼なしといふ。あまりのふしぎさに賣卜者につ

きてうらなはせければ、是ハつねに小紫が傍にある人の子⁵⁰なるべし。その人外陰にして
内陽なり。たづねて見給へといふ。主人これを聞てますく怪み、それより心をつけて窺へ
バ、かの長兵衛が姪なりける女いかにも疑し。世にいふ半月とかいふものならめと、間なく
試し見るに、是まつたく男子なれば大におどろき、もしこの事世に聞ゆる時ハ、小紫が身に係
てわが活業の障となるのみならず、却て人にわらはるべし。只何となく彼を幡隨にかへすべし
と、忽地これを追退ぬ。長兵衛縁故を聞て権八に教諭しけるハ、凡賢愚となく、身を過
ものハ色慾なり。御身仇人を持たながら、色に耽りて身の災をかへりみず、もしこのちか
ることあらば兄才の義もそれまで也と、厳いましめ諭しける。その頃目黒の里に普化道者の
ながれを汲み、一節敵の指南して世をわたる、一朗菴といふ菜門あり。長兵衛かねてする人
なれば、次の日権八を將て彼所に至り、此少年故ありて世を忍ぶもの也。しばらく預り給はる
べしといふ。一朗庵も長兵衛が義氣あることをしれば疑ず、こゝろよく兼引てすなはち菴に
とゞめけり。権八その身ハ、一朗菴中に在ながら、心ハ三浦が許にうかれて、この事彼事に
假托つ、毎夜彼所にゆきかひて、小紫と忍びあふ。小紫も又権八にわかれしより、魚の水には
なれしこゝちして、今ハ世の義理も何かせんとあらんかぎりの物ハみな代がえて、戀の中宿に
その人を待わび、はかなき夢をたのしみける。うつゝ心のやるせなく、いつしか冬のはじめと
なりぬ。さなきにも黄金ハ得がたきものなるに、権八少しの貯録なれば、よろづの費小紫
が身一ツに罷て、このころは戀路に関をすえられて、中宿の敷居も高し。こゝに於て権八ふ
と邪念萌し、武士窮するときハ剛盜をもなすべし。われ連も世にたつべき身にもあらず。よし
遮莫百年の壽命も今の貧きにハかえがたしと、それより夜なく辻切をはじめける。され
バこゝの衞衛かしの委巷、罪なくして道のべの霜と消るもの多し。長兵衛はやくも此事を聞
しりて大に憤り、われ俠者の魁首となりて卅年、終に一トたひも義にそむかず。今権八が悪行
によりて、末世にわが名をくださんことの朽惜さよと、⁵²ふかくこれを悲みける。ある夜権八
又市中を徘徊して、よき財主にも出あへかすと窺へバ、土手蒔の声もとだえたる、日本堤のあ
なたより、懐おもげに來る人あり。是こそこよひの寶なれと、箆袋にしこみたる、刀を抜て
切つくれバ、彼人こゝろえたりと抜合せ、二三合たかひしが、権八夜光丸の光りにつきて、そ

の人をよく見れば、是幡隨長兵衛也。こはいかにと打驚き、刀を引て逃んとするを、長兵衛その天蓋を擲て動せず、声をあらゝげていへらく、犬猫にも劣りし汝に、いふ」【挿絵十二】⁵³」べきことなしといへども、思ふ仔細あれバわれと共に來るべしと、相伴ひて花川戸に立かへり、かれが悪行一五二十言ならべ、われ書籍をよまざれば、和漢の例ハしらざれども、むかし袴垂の平井保輔、洛中を横行して、兄保昌を害せんとせしと、今宵の事よく似たり。とても小紫といふ妖狐に魅られたれば、昔の権八にハあらじ。とくく此地を立去べし。もし一チ日も足をとゝめば、是までの因みに捕とりて、知縣へ引べきぞと、或ハ怒り或ハかなしみ、忽地これを追ひだしぬ。権八は身の悞にかへす言もなく、すぐくと立出しが、詰と思ひ蹶して、直に三浦が許にしこのび行夜に紛れて樓上に登り、小紫にわが身の悪事を懺悔して、今ハこの地のすまひかなはず、翌ハ遠国に赴なり。縁あらバ又あふこともあるべしと、世にこゝろ細く聞ゆ。小紫ハ只管涙にかきくれて居たりしがこの言を聞てや、顔をあげ、こハ情なきことを宣ふものかな。産は生死の際とかや。君にわかれてなど一チ日もながらふべき。あくがれて死により、此所にてわらは」をころし、こゝろよく立退給へよと、声をもたてず哭きける。権八ハその脊を撫ながら、さあらんと思ひしが、しばし心を試せしぞや。われ血氣の勇に誇り、父祖の名を穢すのみならず、幡隨ぬしの恩義を忘れ、悪報既に身に迫り、はじめて夢の寤たる如くふかく心に慙愧せり。いかでか御身ひとり殺ん。こよひこの家をのがれ出、同じ街に死すべしと、いひつゝ、泪をおし拭へバ、小紫世に嬉しげに手をあはせ、われ故に、汚名を殘し給へるのみか、盛もまたで朝兒の、はか⁵⁵なきたねは宿せども、共に消ゆく露の身の、あさちが夢となることハ、そも是いかなる因果ぞと、くどき立てよと泣心よはくてかなはじと、権八かたへの銚子引よせ、一椀かたふけてこれを小紫に与ていへらく、御身かねてハ下戸にして、一滴の酒も飲ずといへども、これぞ此世の名ごりなる。取期の盃うけ給へと、なみく酌で前におく。小紫ハ辞するに及ず、押いたゞきて飲竭バ、怪しや小紫が額に三日月形の金瘡忽然とあらはれたり。権八打おどろきてそのゆゑをとへバ、小むらさきいへらく、されバとよ、是にこそ昔がたりの侍れ。わらは幼き時、しばらく平井の郷士に養れしが、その家の児となかあしく、ある時破魔箭にて額を射られたり。その、ちわらはは実の親の許にかへりしが、父大病

に打ふしてせんすべなく、九才の春、此里にうられ來しより家信なく、今に父の生死をしらす。しかるに人となりて後も酒を飲ときハ、斯のごとく額にその矢疵あらはる。妓女は色をもておもてとする者なれば、是をおそれて酒を飲ず。今ハの盃辞しがたく、飲バ忽地はつかしや、かゝる貌を見せ奉りしと、手⁵⁶して額をうち覆ふ。権八備細を聞てますく驚き、しからハ御身が父ハ西村保平とハいはざりしや。こハ何としてわが父の名をしり給ひしと、小紫も疑ひ惑り。権八掌をうちていへらく、御身とわれハ二世の悪縁也。われこそ御身が額に傷しその時の小兒なれ。かねて父母の物かたりに聞るハ、目黒の郷土西村何がしが女兒をやしなひ、これを汝に妻せんと思ひしが、そのなか陸しからぬをうたがひ、平井觀喜天の菴主にうらなはせけるに、成人のちはむつまじかるべし。しかれども是を夫婦となすときハ、共に「挿絵十三」⁵⁷「殃危あるべしといひしと宣へり。扱ハのがれぬ奇耦也と迭にめと目を見合せて、呆るゝもげにことわり也。折ふし隣坐敷に琴の音聞えて、われハ及ぬみの虫なれど、父よとなかで戀に身も、やつれはてたる菘。ひまゆく駒よ馬追の、なき玉虫ときえてのち、又來ん里のくつわむしと、声妙にうたふたり。二人ハわが身のうらかたよと、心をこゝろになづき合、人定るをうかゞひて、欄間をやぶり帯を降、これに携て外面に下たちつ。小紫に天蓋載て梵論に扮せ、からうじてのがれ出、淺茅が原へ走り行。時ハ⁵⁸十一月廿九日、霰まじりに降雪のあやめもわかぬくらき夜を、そこはかなくたどりつき、出茶屋の軒に雪を凌ぎ既に取期の準備をなす所に、忽地囂々と人声聞えければ、権八後回をかへりみていへらく、されバこそ廓の追人の來りつれ。われまづかれらを追しりぞけ、心しづかに死すべしと、小紫を茶店の簷下にのこし置、元きしみちに引かへす。

第七編

妻を棄妓を携て暗に襦に遇事
附 兩噴石を合して比翼と名る夏¹

こゝに又本所助市ハ、千住の町に僑居して、権八が在處をたづねけれども、更にゆくゑをしらず。いたづらに月日を過すうち、おつま久しく病て枕あがらず。これを見ころしにせんも便なし。しばらく右内にあづけおき、身を輕して仇人をたづねんとハ思ひながら、さすが宿志を遂げずして、白昼に故郷に帰んこと面目なけれハ、この日夜の更るをまちてお妻を戻つゝ、平井村

へと心ざし、これも淺茅が原へ來かゝりしが、路を急ぎて中途に懷包をとり落しければ、おつまを出茶屋の簷下におろし置、五六⁵⁹町立もどりに、頻りに胸打さはげば、おつまが事きづかはしく、又忙しく馳かへりけるが、白雪路徑を埋みて老馬のしるべにあらざれば東西もわかちがたく、忽地茶店をとりちがへ、隣の軒端に居たりける小紫をお妻也と思ひ、これを脊おひてはしり行。小紫も又助市を権八なりとし、追人の近づかんことの怕しさに、言もかはさず戻れ行ぬ。権八ハかゝることゝもしらずして、追人を切はらひ、元の茶店に立かへり、小紫を尋れどもいらへなく、只隣の簷下に女のうめく声す。扱ハ待かねてはやまりし⁶⁰かところ慌、声をしるべに探より、夜光丸を引抜、宵のあたりをさし通せば、刀の光四面をてらし、瀆る血は雪にながれて鷲管山の紫霜にひとし。権八刀の光明にて、はじめてその人を見れば、刺殺せしハ小紫にあらず、妹おつまなりければ、こハいかに⁶¹と打驚き、惘然として立たる所に、追人近づきぬと見えて、権八をのがすなといふ声耳をつらぬけば、ぜひなく妹が首を打落し、袖引ちぎりて押つゝみ、遂にその場を立去けり。扱亦本所助市ハ、小紫を戻て路十町ばかり來りし時、俄に⁶²挑灯星のごとくきらめき出、大勢四方よりとり囲み、小紫をわたせくと呼びける。助市更にその故をしらねば、路をもとめて走んとす。小紫ハ挑灯の火かげにてその人の模様を見るに、戻來し人ハ権八にあらざるゆゑ、こハあさましと轉びおつれば、助市もはじめて彼が面貌を見て大におどろき、縁故を問んとするとき、手ごとに棒をふり揚來つてうち倒んとす。助市ぜひなく刀を引抜、多勢を相手に闘しが、忽地こゝろ附ておもへらく、われ大望ある身の、人たがひにて一命をうし⁶³。なはんこと本意にあらず。早く逃去んにハと、敢戦を好ず、透をうかゞひてはしらんと思へども、追人ひまもなく撃てかゝれば、終に身を蹴せて三谷川に飛入しが、水にや溺けん、むかひの岸にやあがりけん、その生死をしらず。世の人権八が為にかへり討になりしといひ傳へしハ、おつまがことと聞誤しもの歎。追人ハ小紫をとり復しぬるうへハ渠に用なしと、みなく嫖院に帰りける。小紫が心の中警るにもものなかるべし。権八は又小紫がゆくゑこゝかしことたづぬるうち、夜向明とす。彼が身の上心⁶⁴ならねど、勲に擽となりて耻をさらさんも朽をしと、それより目黒一朗菴にはしり行、菴主にわが身の俄悔して、本末をものかたり、妹お妻が首と一張の短冊をとり出していへらく、わが

死後本所助市といふものたづね來らば、これを通与給はるへし。この短冊はいぬる年、助市がお妻へおくりしところの古哥なり。そのうたに、

武蔵野にありといふなる迹水の迹かくれても世を過すかな

つらくこの哥のころを考れば、われ助太夫を討て逃かくれ、末世に悪名を残すのみならず、同胞の女才を殺す。【挿絵十四】⁶²「天罰一首の和哥にこもれり。只潔よく自殺して、助市がうらみを果すべしといふ。一朗庵はじめて権八が素生を聞て大に驚き、さては御身ハ平井氏の子息にてありけるか。われも平井にゆかりある、西村保平がなれるはて也。又御身がふかくいひかはせし小紫こそ、わが女兒のおきじなれといふ。権八これを聞てふたゝびその奇縁を感悟し、すなはち小紫に一通を書残し、肚かき切て死たりけり。小紫ハこのことを傳へ聞てますゝ悲み寢食をたちて死んとす。長兵衛も是をよそに見るに忍ず、⁶³三浦のあるじに備由を告て小紫をもらはんといふ。三浦もかれらが切なるころねをあはれみ、敢利慾に耽らず、呉儀なくいとまとらせぬ。長兵衛ハさまゝ小紫に教訓し、せめて身二ツになりて後、尼法師ともさまをかへ、なき人の跡を吊んこそ道なれといふに、小紫も彼が志のあつきに固辭がたく、しばらくその死をとゞまりしが、けふハ亡夫の初月忌なれば墓参りしたきよしを請ふ。長兵衛すなはち人をつけて目黒へつかはしける。一朗庵ありしことゝも物がたり、ふたゝび親子の名告して、権八が書おきをわたす。【挿絵十五】⁶⁴しければ、小紫は只管千行の涙にかきくれ、その夜すがら仏前に通夜せしが、いつの間にや走出けん。権八が墓の前にて、自刃してぞうせたりける。一朗庵なくゝその亡殻を権八が墓にならべ葬りて、石のしるしを残したる。目黒の比翼塚是なり。いかなればこれを比翼塚といふぞとなれば、はじめハ二ツの石塔婆、その間二三尺隔りしが、一夕雌雄の雉子、塚の上に飛來りて、啼声いかなし。次の朝これを見れば、夜のうちに両墳石を合して、その間毫髪も容がたし。されバ衛侯の女斉太子の「死を悲み夫婦二ツの雉となりし例にならひ、世の人は是を比翼塚とよべり。又おつまが首級を袖とゝも(に)埋し地を、袖が崎と名づくとかや。そのゝち平井右内ハ子供等が凶音を聞傳へ、忽地髻おし切て、清淨の行者となり、目黒に來りて一朗庵とゝもに住はてける。その菴を締しところを。行人坂と呼なせり。夫天綱ハ疎にしてもらさず、前車の覆を見る

て、後車こうしゃの戒いまいまめとするときハ、夫婦ふうふ和合わごうし、児孫じそん孝順こうじゆんに帰きす。讀者よむもの勸懲くわんちやうとせば、富貴ふうき榮達えいたつ疑がひなし。

小説比翼文下巻畢」65終

曲亭	げつひやうきん	繪入よみ本	曲亭傳奇花釵兒	中本二冊
主人	月水音縁	全五冊	ゑ入	
新編	蓑笠雨談	同編三冊	小説比翼文	中本二冊

享和四年歲宿甲子正月吉日発行

江戸本町條通油町
僊鶴堂 鶴屋喜右衛門梓」